

# 妊娠・出産に伴う支援を行っています

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

## 【出産時のタクシー料金を補助】

町では、妊婦の安心・安全な出産を支援することを目的に、出産時のタクシー利用料金の片道1回分を補助します。

- 対象** 令和6年4月1日以降に妊娠の届出をし、出産時に病院までの交通手段がなく、次のいずれかに該当する人
  - ・大泉町に住民登録がある人
  - ・大泉町内に実家などがあり、出産のために町外から一時帰省をしている人
- 補助金額** 出産時に町指定のタクシー会社を利用した時のタクシー料金（上限1万円）
- 申込方法** 事前に健康づくり課へ直接申し込む

## 【町民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦へ初回産科受診料を補助】

町では、町民税非課税世帯または生活保護世帯の妊婦へ経済的負担の軽減を図るため、妊娠の判定に要する検査を行う初回の産科受診料を補助します。

- 対象** 町民税非課税世帯または生活保護世帯で、市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人
- 補助金額** 上限1万円
- 申込方法** 事前に健康づくり課へ直接申し込む

## 【産後ケア事業】

町では、出産後の健康面の悩みや育児不安などを軽減するため、実施施設で助産師による心身のケアや乳房ケア、休養などの支援を行っています。

- 対象** 町内に住所を有する生後1年未満の乳児およびその母親
- 内容** 母乳相談、授乳指導、乳房ケア、沐浴指導など育児に関する相談、産婦が休養できる場の提供など
- 実施施設** 6か所
- 利用時間** 午前9時30分～午後5時30分
- 利用回数** 最大7日間
- 申込方法** 健康づくり課へ直接申し込む
- 利用料** 無料
- 注意事項** 施設により利用条件や提供できるケアや時間が異なりますので、事前に健康づくり課へご相談ください

